

令和5年度予算特別委員会について

1 審査日程

令和5年2月13日（月）～令和5年3月16日（金）

教育委員会関係 / 令和5年2月21日（火）、3月9日（木）

総括質疑・採決 / 令和5年3月16日（木）

2 教育委員会関係の審査内容

別紙「主な質問・答弁」のとおり

■ 学校教育関係 ■

【大学連携・ラーニングルーム・海外との遠隔交流の内容について】

坂元分科員 海外との遠隔交流、広島大学との連携、ラーニングルームの整備は、どのようなものを考えているか。

沖室長 広島大学との連携は、現在も行っている学校と地域、大学を結んで遠隔授業で本市の地域特有の学習をするもので、今年度は小学校3年生から5年生までを対象に行っている。来年度は対象を広げて、中学生にも行う方向で計画している。

海外との遠隔交流は、モルディブの学校と調整をしている。

ラーニングルームは、これまでのような画一的な教室の中で、みんなで一緒に授業をするのではなく、子どもたちの学習に応じた自由な活動が展開できるような部屋が必要だと考え、例えば、机や椅子のレイアウトを自由に変えて学習を行うことができるようにしたり、遠隔授業ができるような設備を整えたり、グループ学習を行う際に、考え、まとめたことを、それぞれの場所で発表できたりするような、いわゆる子どもたちの多様な学習活動に対応できる部屋を整備していくというものである。

坂元分科員 先日、市長と、児童生徒がいる教室と、大学の方が入られてのそういう授業をされたのを、私も聞き及んでいる。数年前にはそんな学習ができると思ってなかったのが、どんどん進んできているのを感じた。

【学校のネットワーク環境について】

玉川分科員 インターネット回線について、今の東広島市内の各小中学校で、何か問題があるか聞かせてほしい。

沖室長 市内のネットワーク環境は、第2期東広島市教育振興基本計画に、評価指標として、学校の通信帯域における同時利用率を挙げており、目標は50%と設定している。

これは、例えば、1,000人規模の学校であれば、同時時間帯に500人まで繋いでもストレスなく使用できるというイメージである。現在59.2%で、目標値は達成している。

また、1学年5学級160人が、Googleのアプリを使って実際に学習したり、オンラインで実施する全国学力・学習状況調査の質問紙調査を、230人が同時に回答したり、オンライン社会科の地域学習では、今年度11月に8校16学級399人が繋がって学習を行ったりしたが、支障なくできているという状況であり、問題はないと考えている。

ただ、ネットワーク回線は完全ではないので、使う時間帯、例えば多くの市民が使う時間帯には、不都合が出ることはあるかと思うが、今のところ、各学校の授業で使っている分には問題ないと捉えている。

玉川分科員 会社によって速度が違うなどというのがあって、そういった分についてはどうなのか？

沖室長 地域によって、使っている回線を使い分けているところはあるが、それぞれの学校の使用状況を見ても、繋がらなくて困るとか、これは使い物にならないという声は上がっていない。

玉川分科員 子どもたちが勉強していく上で、平等でないということがあってはならないので、その辺りはしっかり検証しつつ、皆さんに勉強していただけるような環境を作っていただきたい。

【「未来の学び推進事業」の予算額の増額について】

牛尾副主査 先ほどの関連で、協働的な学びの充実に資する学習機会の創出の予算が、前年度に比べて大幅に増えているのは、ラーニングルームの整備等に関わるものが大きいのか。

沖室長 そのとおりで、ラーニングルーム設置の予算を2,640万円計上しているのが大きな増加要因となっている。

牛尾副主査 どの学校に整備するのか。

沖室長 遠隔教育に取り組んでいる河内小・中学校、入野小学校のほか、異学年交流を学校の教育活動の強みとしている福富小・中学校、中規模校のパイロット校として、高美が丘小学校、高美が丘中学校に設置する予定としている。

牛尾副主査 このランニングルームを使って自由な発想というか、SCHOOL“S”も市内にできているので、そういう和やかな雰囲気があることが学校が変わっていく一つの手段になると思っているので、期待している。

【空調整備の今後の方向性について】

谷 分科員 空調の導入は、学校の体育館に空調の事業計画として、安芸津中学校が最初に設置されたのか伺う。

武上次長 安芸津中学校の体育館は、合併前から設置している。それをESCO事業で改修したため、その保守料を予算に計上している。

谷 分科員 空調事業の国庫補助金が3分の1から2分の1に嵩上げされ、二重ガラスにするのもその中に入っているが、是非とも中学校だけでなく小学校にも空調設備を設置してほしいが、そういう計画はないのか。

江口部長 安芸津中学校から最初に、という発言をいただいたが、現在、長寿命化改良工事に着手している西条中学校が既に屋内運動場に空調設備を設置する旨を今年度の議会、文教厚生委員会でも説明させていただいている。

今後は、防災面の避難所としての活用等もあるので、文部科学省でも推奨しているという方向性の中で、本市としては、ゆくゆくは全校の屋内運動場に設置したいと考えている。ただ、学校数が多いので長寿命化改良等のタイミングを見計らいながら実施したいと考えているので、少し息の長い取組であると考えている。

【部活動の地域展開について】

重光分科員 部活動の地域展開と実践モデル地域の設置に関連して、どのようなことをしていくのか。

木村課長 本市の中学校は、これまで活発な部活動に取り組んできたが、今後は、学校だけで行われてきた部活動を地域全体で運営する仕組みに変えていきたい。そのため、学校の部活動を地域のスポーツ・文化芸術活動へと転換する「部活動の地域展開」として推進していく。「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という認識のもと、生徒一人一人の多様なニーズに応じた活動機会を保障するとともに、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化を目的とする。

今後の動きは、有識者等による検討会議の開催、意識調査等の実施、実践モデル地域の設置、受入先や指導者の確保を行いながら、制度設計を図っていく。学校や地域の実情は異なるため、段階的に進め、可能な限り早期の実現を目指す。

重光分科員 今の説明では、全校が対象になるように感じるが、概要シートでは、少子化対策として、

地域が絞られているように思う。この点についてはどうか。

木村課長 部活動の地域展開に向けては、多くの課題があると考えている。全国の先進事例をみても15校が一斉に進めることは難しいと捉えている。まずは、志和地域を実践モデル地域とし、学校の部活動に地域の指導者に入ってもらいながら、どのような移行ができるかを研究し、他の学校においても取組を進めていきたいと考えている。

重光分科員 少子化により学校で部活動が実施できないということが生じるので、地域に手を入れて対応していくというイメージであった。この問題についての対策を説明してほしい。

木村課長 部活動の地域展開は、国においては、部活動の地域移行として方針を示している。少子化による生徒数の減少、部活動の小規模化と減少、さらには教員の長時間勤務と指導の負担があり、現状の部活動の維持は、大変困難であると言われている。このため、持続可能な体制の整備ということで、部活動の地域展開を進めていきたいと考えている。特に、中山間地域では、受入先がないことが大きな課題であるため、まずは、志和地域を実践モデル地域とし、どのような移行ができるかを研究していきたい。また、都市部では、複数の学校が合同でチームを組む、若しくは地域のクラブチームやNPOで活動する等、異なった形のモデルになるかと思うので、少しずつ研究しながら進めていきたい。

重光分科員 少子化の現状であっても、継続して活動していくことができるように対応していただければと思う。

谷 分科員 子どもに負担をかけてはいけない。本市では、部活動費が就学援助に含まれていないので、そういったところに配慮をしていただきたい。国の部活動に対するガイドラインの遵守を徹底していただきたい。

木村課長 昨年度、国のガイドラインが出る前に、有識者会議を開いて持続可能な部活動の在り方について検討した。国のガイドラインに基づいて、本市における部活動の方針を改訂し、国の基準に基づいた活動ができるように取組を進めている。

谷 分科員 部活動の指導が不得手な先生に任務を課すのではなく、優れた外部の方にしっかりと担っていただけるようにするとともに、手当をしっかりと支給することの必要性を指摘させていただく。

【教員の力量形成に対する予算について】

坪井分科員 目的別事業群シート199頁の「3 目指す姿と戦略」の課題「新しい教育課題に対応するためには、教員の力量形成が不可欠である」について、教員のレベルアップは研修が全てではないと思うが、力量形成が不可欠であると言いつつも、レベルアップそのものに対する予算が薄いような気がする。ハード面の予算は充実してきたように思うが、それを担う教員のレベルアップに対する予算は、203頁の研修だけでは思えないが、その辺の予算はどのように反映されているか。

武上次長 学校現場の人的支援という面では、本年度、学校支援センターを設置して、これまでの経験を活かした、力量を持たれている先生による学校支援をしている。

来年度は、ICTの授業の面で、ICT支援員を2人増員することと、生徒指導アドバイザーや、日本語指導コーディネーターを指導課に配置して、指導主事が学校現場の指導に専念できるような体制づくりということで予算を計上している。

坪井分科員 研修そのものでいっぱいになることもあるのではないかと、という思いもある。教員の能力

アップよりも、サポーター的な補助が付くことによって、子どもたちに対して補うことになると思う。教員の力量形成そのものがどうなのか、という気がする。研修、研修というのは厳しいとは思いながらも、結果的にサポーターによる補助をしていくところが結びつかない気がする。

重森主査 ICT支援員を2人増員ということで、昨年度は、どちらかというと機器に対する支援員ということだったが、その辺りも含めて支援の充実をどのようにするのかを詳しく答弁してほしい。

祭田調整監 ICT支援員を学校支援センターに配置し、ICTを使った授業づくりが円滑にできるように、教員に寄り添って支援していくサポートを、新たに来年度から行っていく。

合わせて、スクールサポーターを学校支援センターで行っている。これは、学校現場で困ったときに、退職された先生方の力を借りてのサポートである。この体制を来年度も作っていかうと思っている。

先ほどあったように、研修だけで教員の力量が上がるとは思っていない。本来、学校の中で先生同士が、教材のことや子どもたちのことをしっかりと話す中で、力量が上がっていくものだと思っている。そういうところでしっかりと寄り添ってサポートしていくという意味で、学校支援センターの事業が生きていくと考えている。

坪井分科員 評価指標で「研修の成果を教育活動に積極的に反映させている」と回答している教員の割合の目標値が87%である。残りの13%の教員は、研修そのものに否定的なのか、研修の内容に否定的なのか。また、否定的な思いをもっている教員に対する手立ては無いのか。

木村課長 研修は、教員の資質・能力の向上のために行っているが、このことが子どもたちの資質・能力の育成につながるものでなければならない。研修は、対象者に応じた内容となるように設定しているが、既に研修内容について理解が十分できている教員もいる。しかし、若手教員が増えており、基本的な内容を扱うことも必要である。また、学んだことがすぐに生かせるような内容も必要である。最終的には、肯定的な回答100%を目指し、現状を踏まえながら、目標値は少しずつ上げていきたいと思う。

坪井分科員 常に子どもたちのためにとという表現をするが、要望すればするほど教員に負担がかかるので、そのあたりも含め、教え導くことを充実していくような流れにしていきたい。

谷 分科員 教員同士が「ちょっと変わってきたよね」とか、「ちょっと変だよ」というようなことを話し合う中で人の育ちが求められるのではないかと思います。このようなことを大事にできる時間を作っていただきたい。

【生徒指導アドバイザーについて】

坂元分科員 個に応じた生徒指導の充実で、生徒指導アドバイザーを配置すると思う。どのような方を配置するのか教えてほしい。

木村課長 近年は、生徒指導上の諸課題が複雑化、多様化している。生徒指導アドバイザーの業務は、生徒指導上の諸課題への対応、不登校等児童生徒への支援、関係機関等との連携等を想定している。このため、教育行政や管理職の経験がある退職教員を生徒指導アドバイザーとして任用し、指導課の職員と一緒に学校の支援を行いたいと考えている。

坂元分科員 相談をできる方がいることが強みで、本当に困っている方が相談できる体制というのがありがたい。児童生徒や保護者の悩み、そして、教職員の悩みが解消されることが、教育のレ

ベルアップにつながっていくのだろうと思う。教員が本当に親身になっている姿があるし、児童生徒や保護者の方が悩んでいることも聞くことがある。それらが少しずつでも解消されていくことが一番だと思うので、体制の充実をお願いします。

【学校図書の整備について】

谷 分科員 学校図書の購入費が増え、学校司書の配置も増えてよくなっていると思う。いろんな新聞を読み比べて、子どもが主体になって学んでいくということは重要だと思うが、いかがか。

木村課長 新たに、新聞の購入費を計上している。これは、「学校図書館整備等五か年計画」に学校図書館への新聞の配備が計画の目標に挙げられているためである。また、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引き下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身に付けることが重要であると考え、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数配置を行いたい。

谷 分科員 政治のことを知るための一助になると思う。投票率の向上にも繋がるかもしれない。やはり、学びの中でその環境を整えることは大事なことだと思う。そのようなことを一つ一つ積み重ねて、投票行動につながることを目指していただきたい。

【学校へ配置する教育支援者について】

牛尾副主査 教育補助員と学校教育支援員の配置について聞く。これらの職は、どのような方がどういう形で学校に配置されるのか説明してほしい。

木村課長 学校に配置する教育支援者は、教育補助員や学校教育支援員がある。

教育補助員は、特別支援学級に在籍する児童生徒への支援、学校教育支援員は、通常の学級に在籍する児童生徒への支援を行う。教育補助員や学校教育支援員の任用の要件は、学校教育や特別支援教育に関心のある方としている。特に、資格等を必要とせず、地域の方や子育ての経験がある保護者の方などに支援にあたっていただいている。

牛尾副主査 現在の配置者数は充足している状況なのか。

木村課長 例えば、教育補助員の配置は、来年度の特別支援学級の在籍児童生徒数がおおよそ確定した段階で、各学校からの配置希望とともに、特別支援学級の在籍人数、在籍児童生徒の実態等をもとに、総合的に判断して配置している。このことは、校長と連携しながら配置を決めているので、ニーズの多い学校には、より多くの人数を配置するようにしている。今年度でいうと、西条小学校は、特別支援学級が多いので、9人の教育補助員を配置している。このように、学校の状況に応じて配置を決定している。

重森主査 全体として充足はしているのか。

木村課長 現段階の学校からの要望に対しては、充足していると捉えている。

牛尾副主査 資格は特に必要なく、意欲がある方はどなたでも受け入れ、地域と関わっていくということが分かった。支援が必要な児童生徒がいる学校に専門職の配置をしたり、巡回でアドバイス等をしていると思うが、どういう形で行っているのか。

木村課長 発達障害のある児童生徒の理解や指導の向上を図るために、特別支援教育の専門家による巡回相談を実施している。この巡回相談は、特別支援教育の専門家、例えば、病院の医師、県や市の特別支援教育に係る機関の職員、大学教授等の学識経験者等を選定して、各学校を訪問して指導・支援を行っていただいている。

牛尾副主査 先日、広島国際大学の作業療法の教授が、発達支援について、様々な取組をされている話

を伺い、効果が上がっているということだった。専門家を活用し、専門的で具体的な指導を児童生徒に対してできるようお願いしたい。

谷 分科員 小学校に入るまでの保育所や幼稚園での情報をどのように小学校に伝えているのか、今の状況を聞かせてほしい。

木村課長 幼稚園、保育所等と小学校の連携については、幼保小連携ということで、取組を進めている。幼稚園、保育所等と小学校の担当者が顔を合わせて、具体的な子どもの状況を、個別の支援計画等をもとに子どもの実態について、情報共有している。さらに、令和4年度からは、小学校の教員が幼稚園や保育所で行われる保育参観に参加し、実際に子どもたちの様子を見るという取組を始めているので、紙だけではなく、子どもたちの様子を見ながら、学びと育ちを繋げていきたいと考えている。

【心のサポーター・スクールソーシャルワーカーの配置について】

坂元分科員 心のサポーターとスクールソーシャルワーカーは、本来であれば、全部の中学校に配置されるのがよいと思う。現状を教えてほしい。

木村課長 心のサポーターは、現在、すべての小中学校に配置し、児童生徒や保護者への教育相談、不登校等児童生徒への支援や家庭訪問、教育相談に関する教職員に対する支援などを行っている。県のスクールソーシャルワーカーは、4つの中学校区に配置している。

今後は、すべての中学校区に配置できるように、継続的に要望していきたいと考えている。市のスクールソーシャルワーカーは派遣型であり、学校だけでは解決が困難なケースの場合に、必要に応じて、市から学校に派遣をしている。現在、6人のスクールソーシャルワーカーが、学校の状況に応じて派遣をし、子どもたちの支援や保護者、関係機関との連携に取り組んでいる。

坂元分科員 学校現場の悩みを一番耳にする窓口だと思うので、しっかりと取り組んでいただきたい。県の方にも全中学校に配置ができるよう要望しているということなので、しっかり進めていただきたい。

【物価高騰に伴う学校給食費の対応について】

谷 分科員 高騰している食材費はどうなるのか。

江口部長 令和4年度は、8月補正で新型コロナ臨時交付金を活用して総額の10%を増額した。

令和5年度は、新型コロナ臨時交付金の措置がないため、通年ベースで措置している。今後は、岸田総理から与党に対して新たな物価対策を指示されたとの情報があることから、推移を見ながら、食材費高騰対策の財源として対応していきたいと考えている。

谷 分科員 保護者の負担軽減につながる対策を全庁挙げて取り組んでいただきたい。

【教科等指導支援員の配置について】

景山委員 教科等指導支援員は、令和4年度までは順調に増えてきて、中学校で8校、約半数の学校に配置されているが、新年度の予算では、8校に8人と増えていない背景を教えてください。

木村課長 教科等指導支援員は、本市独自の学校支援のための仕組みである。これは、各学校の教育指導に係る課題や特別支援学級における教科指導に対応するために配置している。他の支援員と異なり、教員免許を必要としている。教員免許を持っている方の確保が難しい状況にあ

り、残念ながら、令和4年度は8人予定していたが、6人の配置となった。令和5年度は、配置できなかった2人の配置も含めて、8人の配置を考えている。

景山委員 特別支援学級も含めて、教科の配置の特徴があれば教えてほしい。

木村課長 中学校の教科の配置は、生徒数に基づいて、正規の教員の配置を決めていく。教科のばらつきを補足するために、教科等指導支援員等を配置しているが、学校の状況によって、教科の配置は異なっている。

景山委員 任用に当たって、学校教育部としては、例えば学習塾の講師も良いとか悪いとか、その他労働条件に関する細目をしっかりと把握されているのか。

木村課長 任用前の段階で、状況は聞いている。基本的には、会計年度任用職員の職務や勤務条件については、事前に説明をして任用しているが、充分でないところもあるので、引き続き、丁寧に説明していきたいと考えている。

景山委員 労働条件の内容と実際、学校現場での処遇について、特に問題は生じてないか。

木村課長 細かなところで説明不足であったり、勤務管理が十分でなかったりするので、勤務条件や職務内容等について、毎年度見直しをかけて丁寧に説明していきたいと考えている。

景山委員 学校において働き方改革に取り組んでいるが、市で採用された方も対象に入ると考えてよいか。

木村課長 市の会計年度任用職員も、学校の職員であり、働き方改革については対象となる。

【部活動指導員と部活動の地域展開について】

中川委員 新規事業として、部活動の地域展開実践モデル地域を志和地域で行うということだが、教員の負担軽減をするために専門員を入れ、ゆくゆくは中学校の部活動を切り離すという理解でよいか。

木村課長 部活動指導員は、部活動を担当する教員の負担軽減や子どもたちに専門性を生かした指導を行うために、令和元年度から配置をしてきた。この動きの中で、国が部活動の地域移行という方針を新たに出した。今後、地域のスポーツ・文化芸術活動へと転換するということが国の方針である。ただし、受入先の確保、指導者の確保、予算の確保、大会への参加など様々な課題があるため、まずは、学校とともに子どもたちを支えるという段階的な移行となると考えている。できるだけ、早期の実現を目指したいが、状況を見ながら進めていく。

中川委員 今までは中学校の先生が顧問という役割を担っていたと思うが、この顧問という立場はなくなるのか。

木村課長 現段階では、学習指導要領に部活動は教育活動の一環であることが明記されている。現在、学習指導要領の見直しが行われ、この中で、部活動に関する取扱いについて検討がされている。今後は、学校の部活動や顧問は、なくなるということも想定している。

中川委員 部活動では、教科書等では学べない学校の先生との繋がりであったり、部活動を通じて、学級の違う人との交流が図られたりし、いろんな意味で成長、学びを得ることができると思っている。国の指針もあるけれど、このことを考慮した事業を展開していただきたい。

【自由討議】

谷 分科員 燃料・物価高騰に対して前進面の答弁はあったが、給食費の保護者負担を軽減するなど、アンケートに寄せられている学校給食費無償化につながる予算になっていない。今の実情に合った対応が求められていると思っている。

坂元分科員 未来の学び推進事業は、本市の大学が揃っている強みを活かした、海外との遠隔交流、ラーニンググループの充実など、大学を有していなければできないことで、期待感がある。

坂元分科員 不登校に関わるスペシャルサポートルーム、学校支援センターや心のサポーター配置の拡充、スクールソーシャルワーカーの派遣、新たに生徒指導アドバイザーの配置等が児童生徒、保護者、教職員の一助になればと思う。

■生涯学習部関係■

【茅の保存について】

谷分科員 茅の保存について、どのように行われているか。

石井課長 市内には茅葺民家が多く残っており、現在農家民家の所在・分布・構造等について、基礎調査を断続的・継続的に行っている

谷分科員 志和堀にも茅葺の農家があり、市が率先して保存に動いてほしい。民間で旧志和堀小学校の体育館に茅を保存しているが、その屋根が腐食しており、雨漏りをしていると聞く。こういった実情があるのを把握しているか。

石井課長 詳細については把握していないが、志和堀に茅葺職人がおり、茅のストックを民間の方が行っているのは聞いている。先ほど申されたような旧志和堀小学校の体育館の実情については、把握していない。

谷分科員 貴重な茅の保存を図ることは重要だ。旧志和堀小学校の体育館は雨漏りにより茅が傷みやすく、保存状況が良くないので、保存のために市が役割をはたしてほしいが、市の考えは。

石井課長 茅葺材は重要なものであるので、民間の方がどのように取り組まれているかということから勉強させていただきたい。

谷分科員 是非連携して茅を保存し、茅文化を残してほしい。

【西高屋情報ラウンジについて】

坂元分科員 西高屋情報ラウンジの特色化について、進捗状況を伺いたい。

細谷次長 (仮) 西高屋情報ラウンジの状況については、今年度実施設計を行っており、先般、繰越のお願いをして来年度にもかかる予定である。来年度、特色ある図書館づくりに向け、西高屋周辺の近畿大学工学部の学生や中高生が参画したワークショップを開催して、運営や図書館の家具類の移動書架やテーブル等のアイデアをもらう予定としている。工事は令和6年度末に終わり、令和6年度末から令和7年度にかけて駅と共に開設する予定である。

坂元分科員 西高屋駅は利用者が多く、駅の改築に合わせて図書館ができるのはうれしく思う。近大工学部の学生が一緒に入り込んでやっているのを聞くと大学があるという本市の強みが活かされていると思う。近畿大学の学生がどのように取り組まれているのかももう少し詳しく聞きたい。

坂木参事 (仮称) 西高屋情報ラウンジのワークショップについては、近大のTown&Gownの準備室を通して協力を仰いでいる。学生も興味を持っており先生から学生の意向を聞いたところ、20～30人の手があがったと聞いている。学生には運営のアイデアを、工学部のインテリアデザインを専攻している学生には卒業制作などを検討いただいていると聞いている

坂元分科員 高屋地域の近大の学生から、消防局の高屋分署で力を注いでいただいているので、

特色ある図書館づくりにも期待している。

< 関連 >

牛尾副主査 (仮称) 西高屋駅のワークショップで近大と関わるのはいい試みだと思う。ビジネス書など通勤者も対象とした図書も選ぶと聞いたが、デザインではなく利用面など図書館の全体的なことに関して地域の興味ある方を対象としたワークショップは考えていないか。

坂木参事 予算に計上しているワークショップの開催については、近大の学生を中心にとは考えている。実際の利用者の声を聞きながらということについては、図書館業務としてやっていく。

牛尾副主査 地域の大切な資源となり、地域も興味のあるところだと思うので、近大の学生もだが、地域の方も参画してみんなで作っていくような図書館という視点で考えていただきたい。

【伝統的建造物群保存地区について】

坪井分科員 伝建関連の予算に70万程計上されているが、これは関連する事務費か。

石井課長 そうだ。

坪井分科員 説明会や広報誌によって周知や理解を図るようだが、直接の説明以外の、広報誌の使い方を教えて欲しい。

吉野係長 市の通常の広報誌を使つての制度の説明や、町並み便りのような一枚ものまたは数ページ程度のものを作成し、配布することを考えている。

坪井分科員 地区の住民の7割の同意が必要と聞く。それに向けての最善の努力をお願いしたい。

【長寿命化に必要な経費について】

重光分科員 社会教育総務費が増えたのはくらの長寿命化計画に基づく修繕費だったと思うが、6700万あまりの予算、どんなことに使われるのか。

尾畑係長 くららにおいては、長寿命化計画に基づいて、今年度は手すり照明やデジタルサイネージ等行ったが、令和5年度も照明、音響、舞台機構等の設備について予算立てし、使用していく。

重光分科員 新年度が6700万あまり。計画に基づいたものだと思うが、今後ずっとこのくらいの金額が要るのか。

尾畑係長 長寿命化計画においては、先の令和22年度まで計画を立てている。令和16年度においては、大規模修繕を計画しており、令和7年度、12年、13年度等においても大きな修繕を計画している。箇所毎に必要な部品等の修繕が必要となっており、必要な年度では億単位のものがかかるやむを得ない費用だと思う。

北林委員 こんなに修繕しているものなのか。くららが建つて何年経つのか。修繕なのか機器の交換なのか、分かりやすく教えてほしい。

尾畑係長 施設には耐用年数という物があり、様々な設備は計画に基づくもので、予算立てしていないことが原因で損害賠償等が発生する可能性がある。

くららにおいては管財とかNHKアートとか専門分野の方にそれぞれ計画をたてて提出してもらっているの、やむを得ないところだと思う。

北林委員 耐用年数のことを言うが、例えば照明器具一つ、これの耐用年数は何年になるのか。

尾畑係長 詳細については、調べてまた回答させていただく。

北林委員 今、予算委員会をやっている。予算委員会というのは次年度の計画について、詳細な資料を持って入って、質問にすぐに答えることが出来る、という体制をとるのが当たり前で、それを「詳細については調べて回答する。」そういうものではない。その上で、中央で毎年数千万、隔年事に億の金がかかるよと。それに対して豊栄、黒瀬といったような修繕が行われていない施設がある中で、くららは行われる。どのように受け止めれば良いのか。

岡田部長 照明機器の耐用年数は確か7年だったと記憶している。耐用年数によって修繕は行うが、メーカー等と協議を行いながら持つものは使えるまで使う方針である。ただ、くららにおいては、唯一の興行施設ということもある、故障を行ってはいけないという厳しい規制の中で、耐用年数がきたものから機器を変えていくこととしている。

【文化財保護の対象について】

谷分科員 志和堀の時報塔は築100年周年を迎えたが、文化財保護の対象になるか。

吉野係長 登録有形文化財となっており、文化財保護の対象となる。

谷分科員 地方が人口減少で疲弊する中、築100年となる文化財を活かし、散策できるような街づくりを支援していただきたい。

<関連>

奥谷委員 登録有形文化財の活用でユニークベニューを行うとしているが、具体的にどのようなことを行う予定か。

吉野係長 来年度の活用では酒蔵や白市の民家で文化財の解説会や野外での現代アートの展示などを考えている。

奥谷委員 イベントはそれで良いかもしれないが、ユニークベニューは普段では体験できるのを体験するというもので、その観点で言えばもっと幅を広げる必要がある。その点はどうか。

吉野係長 ユニークベニューは文化財の本来の使い方ではない、幅を広げた使い方のこととらえている。文化財を勝応した現代美術の展示はそれに相当すると考えている。

奥谷委員 他地区がやっているユニークベニューを参考にしながら一歩ずつ取り組んでほしい。木原家や石井家の活用について、現状をどのようにとらえられているか。人が来ている状況なのか。

吉野係長 コロナ移行若干減っている。特に旧木原家住宅については、ユニークベニューとして活用していただいていたチャイルドアート展を東高屋小学校に移して行うようになった。

た影響だ。ただ、まずは公開することが活用だと考えている。

奥谷委員 人が来ないと活用にならない。価値があるゆえに国の重要文化財等に指定されているのであり、ユニークベニユアの要素を取り入れて、人が多く来る、広く知って貰う、観光客を呼び寄せる仕組みづくりに尽力していただきたい。回答は不要。

【理系・イノベーション講座について】

玉川分科員 新規事業として、「理系イノベーション講座」を実施するようだが、活動指標の50回に対する予算額が低い気がする。費用は足りるのか。内容も教えてほしい。

細谷次長 活動指標の50回に対する予算額が低い記載となっている点だが、50回の中には各地域センター等における主催講座分も含めている。内容については理系分野の学問をこどもたちに体験してもらう。例えば、物理学、食品科学、建築学、材料工学、薬学、情報科学等の講座企画を検討している。

玉川分科員 講師はどのような人をお考えか？

細谷次長 大学の先生方を当たっていきたいと考えている。

玉川分科員 一般、企業の方々は考えていないか？

細谷次長 企業や研究機関等、広く人材がいらっしゃれば、講義を行っていただきたい。

玉川分科員 本市には大学、企業等が充実している。実践的なものを教えていただけるような優秀な人材が企業等にも多くいらっしゃると思うので、講義を行っていただきたい。

【文化財の基礎調査について】

谷分科員 文化財の基礎調査内の社寺建築の調査について、並瀧寺の建造物は地震がくると倒れてしまうと訴えがある。もっと早く対応してほしいと思うが、いかがか。

石井課長 まず、社寺建築の基礎調査については、旧市は終了しているが、合併前の旧町が進んでいないため、予算化している。並瀧寺は市の重要文化財に指定し、二度補助金を出して修繕していただいている。その後の事業計画についてはこちらに提出されていないので、今後事業者と協議しながら進めていきたい。

谷分科員 是非対応していただきたい。

【公立放課後児童クラブの整備について】

景山委員 令和6年に定員が40名増えて、ハード面が充実するのは良いことと思う。新年度、特に西条地区で定員に対して利用希望者が増えているという現状があると思う。ハード整備ではなく、学校の空き教室を利用するなどの柔軟な対応が必要と思うが、どのような考えで整備していくのか。

戸光課長 公立の放課後児童クラブの整備については、国の方針では、まず学校の空き教室、それが難しい場合は学校の敷地内、それでも難しければ学校敷地の隣接地、といった3段階で整備することとなっている。本市の児童クラブもこの方針で整備しており、事業シートのP476にも記載しているとおり、都市部を中心に利用者が増えているので、待機児童が出ないよう、民間の力も借りながら整備している。

景山委員 施設を増やしても、支援員の確保に苦慮していると聞く。利用率や児童数の増減を把握されていると思うが、毎年利用ニーズも変わると思う。例えばA Iなども利用して、希望者全員が利用できる取組みはしているのか。

戸光課長 利用者の推計・見込みは、正直申し上げて非常に苦慮している。現在、A Iは活用していないが、学校教育部の児童数推計をベースとし、開発の状況を把握しながら予測を立てているが、近年は開発がない場所でも増えている。定員があるので、それを上回る利用希望があれば、どうしても待機していただくようになるため、利用したい方が利用できるよう、民間の整備も有効に活用していきたい。

景山委員 小学校で学んでその敷地内のクラブに移動できることが理想だと思う。
民間の事業者が近くにあればなんとかなるし、保護者の就労の状況や兄弟の状況や自宅の場所などのデータを活用して、ニーズに沿った定員があふれることがないような取組みをお願いしたい。

【展示ギャラリーの利用状況について】

谷分科員 美術館の管理運営について。民間の作品展示について、開催期間が短いと聞いているが、どのように対応されているのか。

尾畑係長 質問について、美術館の2階の市民ギャラリーの利用についてだろうか。現在月に二回程度の利用になっている。

谷分科員 ニーズによって月2回ということでしょうか。

岡田部長 美術館の質問であるが、少し大きな話をさせていただくとギャラリーの機能はくららにもあり、美術館は企画展を開催するところだが、ギャラリーも併設している。くららのギャラリーは予約が殺到しているので、基本1週間としており、2週間単位でも貸出しはしている。一方美術館については同様に1週間であり、同様に2週間も可能であるが、くららと違い企画展を開催しているときには企画展中にギャラリーを使用することもあるため、くららのように365日貸出しをしているわけではなく、空いているところで貸し出しを行っている。その中で利用者が利用日数を決めて使用してもらっている。

谷分科員 利用する側はそういった事情を知らないので、1週間で2週間にしてほしいという声もある。そういった声に対応してほしい。

岡田部長 アンケートをとりながら市民のつかいやすい方法を考えていく。利用者のニーズに追いつかない部分があるので市内の公共施設を使った「市内丸ごと美術館」を検討しているので、補完していきたいと考えている。

【廃校体育館の利用にかかる事業費について】

田坂委員 目的別事業群説明書286ページのスポーツ施設の整備について伺う。令和会の代表質問の関連質問でお聞きしたが、確認だが、新年度は旧東志和小及び旧西志和小体育館の改修設計業務を行うとのことだが、次の年の改修工事費、この概算工事費が不明確な答弁だったと思うので、概算工事費について、再度、尋ねる。

山本課長 来年度、設計に関する予算計上につきましては、田坂委員が言われた通りで、内容につきましては、設計業務で、こちらの設計ができてから、考えるようにしている。

田坂委員 本来、全体事業費が出て活用するかどうかという事をするべきで、事業費がいくらかかるかどうか分からないのに、こう言う方針を出すのは、いかがなものかと思う。それで、この施設は大規模改修とか耐震化は済んでいるのか。

山本課長 耐震化は行っている。使用できる状況になっている。

田坂委員 大規模改修について、済んでいるかどうか。

山本課長 大規模改修については、済んでいない。

田坂委員 北館の活用を検討するときにも、今回の代表質問でも答弁があったと思うが、北館が老朽化しているので、大規模改修の費用が多額になるという事で、その費用も含めて検討するという方針が出ていたと思うが、それと、この旧体育館の活用の考え方の整合性が無いと思う。本来、この体育館を活用するには、いくらぐらい費用が必要なのか、設計するという事は、概算工事費を当然把握して、方針を決定すべきと思う。

それと、先ほどの答弁でもあったが、一旦、学校を廃止し、普通財産にして、財務部に所管替えになっている、それをまた活用するというのは、新たな行政財産の使用になる。そういうことになれば、本来は東広島市公共施設総合管理計画で行けば新たな施設を作るという事になれば複合化という方針だと思うが、その方針に沿っていないと思うが、その点については、いかがか。

岡田部長 まず、その施設について、将来計画を立て方針を決める事は、そのとおりでと思う。ただ、実際問題、3カ所あった体育館が志和地区では2校廃校になり、1カ所になり、それによって、実際に市民が使用できる体育館が3分の1になった、現実それを、複合化とか、様々なことを考えて、より良い効果的な使い方をする方針を立てて、改修後に使うとすると、数年間が空いてしまう。どうしても志和の方々のスポーツという形を継続して行こうとなると、現在の施設を、まず使って、そこを利用する方針を出していく事が必要ではないかという事で、言われるとおりに、本末転倒なことで、あったかも知れないが、まずは市民の方に使っていただくという事を第一に考えてこの方針を作ったものである。

その際に、先ほど「大規模改修をしていない」と言ったが、大規模改修が必要であるかどうか議論をする前に耐震化施設で使えるという事であれば、使える間は使うという公共施設総合管理計画での方針であるので、必要である工事をしていないのではなく「現在のままで使える」という事である。コストがほとんど必要ないという事で決めたもの。

ただ、用途変更に伴って、都市計画法上、調整区域であるので、建築基準法上の用途変更で市民の方が今までも学校開放事業で使っていた施設を、これからも使う。使い方は全く変わらないのに学校施設から市民スポーツ施設になったために用途変更で、一部、排煙施設や避難誘導灯を作らないといけないという事は法律上のことなので、これは絶対にやらないといけないと思うが、これに係る経費は申し訳ないが、設計を試みないと詳細なことが出ない。まず、市民の方に使っていただいて、その間に他

市の事例を見ながら、比較的、数百万程度のコストでできると判断させていただいたもの。

田坂委員 数百万で済めばいいが、もっとかかることも考えられる。やはり、この設計費を上げるという事は、見通しを立てて取り組むべきだと思う。

【自由討議】

谷分科員 スポーツ施設の活用、文化財の保護や活用について話をさせてもらった。維持管理費の課題や地域への支援について取り組んでほしい。